

すべての 泉南アスベスト被害を 救済する判決を

1陣訴訟提訴から6年以上が経過する中、すでに8名の原告が死亡し、多数の原告、被害者が病状の悪化に苦しんでいます。

2011年8月25日、1陣控訴審判決は、いのちや健康が産業発展の犠牲になってもやむを得ないとして、被害救済をすべて拒否する法的正義に反する不当判決を言い渡しました。

しかし、国が、泉南地域の石綿紡織工場における深刻な被害発生を知らずから、長期に亘って「適時に、かつ適切に」規制権限を行使しなかつたがために、深刻な被害が発生したことは動かし難い歴史的事実です。

今度こそ、控訴審において、いのちや健康を何よりも尊重し、すべての泉南アスベスト被害を救済する判決が下されることを心より切望します。

いのちと健康を尊重する 公平、公正な判決を

大阪・泉南アスベストは、わが国のアスベスト被害の原点であり、国の誤りの原点です。国は、70年以上も前の保険院調査から、泉南地域の石綿紡織工場における深刻な被害発生を知っていました。ところが、国が「適時に、かつ適切な」規制や対策を行わなかつたがために、激甚な被害が長期に亘って発生し続けました。原告らは、泉南アスベスト被害の最後の生き証人です。

憲法の番人であり、人権救済の最後の砦である最高裁判所が、法的正義に反する控訴審判決を正し、人間存在の根基であるいのちや健康を何よりも尊重する「正義の証」、被害者が救われる公平で公正な判決を下されることを、私たちは心より切望します。

泉南アスベスト国賠訴訟公正判決署名

最高裁判所第一小法廷

- 裁判長 白木 勇 殿
- 裁判官 櫻井 龍子 殿
- 裁判官 金築 誠志 殿
- 裁判官 横田 尤孝 殿
- 裁判官 山浦 善樹 殿

氏名	住所

取り扱い団体

※署名用紙に記入された情報は、個人情報として適切に管理します。

全面救済を求める判決署名

大阪高等裁判所第13民事部

- 裁判長 紙浦 健二 殿
- 裁判官 神山 隆一 殿
- 裁判官 内山梨枝子 殿

氏名	住所

取り扱い団体

※署名用紙に記入された情報は、個人情報として適切に管理します。

切り取り線

